

令和6年度「札幌市歴史文化のまちづくり推進事業」企画支援及び実施業務 業務仕様書

1 業務の名称

令和6年度「札幌市歴史文化のまちづくり推進事業」企画支援及び実施業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）

3 業務の目的

札幌市の文化財や歴史文化について、観光拠点となる都心部の文化財等を中心に、観光やまちづくりの資源として一層の活用を進めることで、委託者が目指す「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の形成に寄与するために行う。

本業務は、札幌市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の推進に向け、札幌市が策定する「札幌市歴史文化のまちづくり推進事業実施計画」（別紙）に従い、委託者が実施主体となり実施するものである。

（参考：<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/rekisitekisisan.html>）

4 業務の内容

下記(1)から(4)までの業務を一体的に実施する。内容はそれぞれ記載のものを基本とするが、詳細は企画提案の内容を踏まえて決定する。

(1) 市民ワークショップの開催

ア 概要

委託者は、文化財や歴史文化の価値や魅力を観光客や市民に向けて分かりやすく発信するコンテンツとして、市民の参加と協力を得て、関連文化財群とストーリー（以下「関連文化財群等」という。）を設定する取組を進めている。関連文化財群等は、令和2年度に3件、3年度に2件設定し、4年度に2件設定し、6年度も引き続き異なるテーマでの設定を目指している。

参考：<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/rekibunkanrenbunkazai.html>

本業務では、委託者が令和6年度に設定する関連文化財群等の検討の参考とする市民意見等を効果的に把握するため、市民等が、決められたテーマに関連する札幌の文化財を掘り起こし、その価値や魅力について、観光やまちづくりへの活用の観点で意見交換を行うワークショップを開催する。なお、取り扱うテーマは1件を予定し、地域計画資料編に記載の「関連文化財群とストーリーの設定例」などを元に、別途委託者より提示する。

イ 開催時期及び回数、時間

令和6年7月から9月までの間に2回以上開催し、開催時間は各回3時間程度とする。

ウ 参加対象者

毎回20名程度とし、原則、開催するすべてのワークショップを同一参加者により行う。

なお、募集方法を工夫すること等により、過年度実施時に比較的参加の少なかった若年層（主に年齢層20代～30代）の参加の確保に努めること。

エ ファシリテーションの実施

ワークショップにおける参加者の活発な意見交換を促すため、受託者において適切な議論の誘導、発言のサポート等を行う体制を確保すること。その際、以下の内容について参加者から多様な意見が引き出されるよう配慮すること。

- a 参加者が考えるテーマに関連する文化財（指定・登録文化財に限らず、できる限り多様な種類となることが望ましい。文化財の定義については、地域計画第3章 34 頁参照。）。
- b 文化財の観光やまちづくりへの活用に向けたアイデア
- c 活用に当たり、発信したい文化財の価値や魅力

オ 意見の集約等

ワークショップで出た市民等の意見について、簡潔に取りまとめた資料（A4で4ページ程度を想定。）を作成すること。

カ 関連文化財群等の素案作成

委託者は、ワークショップでの参加者意見等を参考に、令和6年9月から10月に関連文化財群等の素案（ストーリーの骨子及び主な構成文化財の案をまとめたもの。以下「素案」という。）を作成する。受託者は、委託者の素案作成に係る資料作成等の補助を行うこと。

(2) ボランティアガイド講習会の開催

ア 概要

観光客等に札幌の文化財や歴史文化の価値や魅力を伝える重要な役割を担う、市内文化財施設等で活動するボランティアガイドを支援するため、ガイドの知識技能の向上及び登録者数の増につながる講習会を開催する。

イ 開催時期及び回数

令和6年8月から12月までの間に1回開催し、開催時間は1回3時間程度とする。

ウ 参加対象者

原則として、現にボランティアガイドとして活動しているか、今後活動する意向のある者を対象とする。参加者は15名程度とすること。

エ 開催形式

札幌の歴史文化に係る知識やガイド技術の向上に関わる実際に文化財施設等を巡りながら学ぶ実践形式の講座を1回開催すること。コースは札幌都心において、過去の関連文化財群等を参考に、札幌の歴史文化を巡るものとする。

(3) シンポジウムの開催

ア 概要

札幌の文化財や歴史文化を観光やまちづくりの資源として広く活用する取組をテーマに、講演やパネルディスカッション等（以下「講演等」という。）を行うシンポジウムを開催する。併せて、会場において、札幌の文化財や歴史文化の価値と魅力を紹介する展示や、来場者がこれらを体験して楽しめるコーナーを設け、テーマに関し、広く周知・啓発する機会とする。

イ 開催時期及び回数

令和7年1月から2月までの間に1回開催（開催時間目安10:00～16:00）する。

ウ 観覧形式、目標来場者数

講演等を含め、原則として、来場者が自由に観覧できる形式とし、パネル展示等の観覧

者を含めて1,500人以上の来場を目標とする。

(4) 関連文化財群等のPR及び構成文化財等の周遊促進一般向けパンフレット製作

ア 概要

令和6年度に協議会が設定する関連文化財群等を題材に、来札観光客等に向けその魅力を発信し、構成文化財等の周遊を促すパンフレットを製作する。

イ 他業務等との関連、調整

受託者は、上記4(1)カで作成された素案を参考に、パンフレットの製作を開始すること。関連文化財群等の設定、公表（10月以降を想定）後、なるべく速やかに印刷、製本に移れるよう、受託者は、委託者による設定内容の検討状況を踏まえながら製作を進めることとし、内容の同一性を保つための打合せを随時行うこと。

ウ 業務の範囲、構成等

受託者は、パンフレット製作のため必要な企画、調査及び情報収集（素案で取り上げられていない構成文化財等の把握、概要情報の調査収集含む）、関連文化財群等の魅力が効果的に伝わる文章の執筆（ストーリーのライティング含む）、必要な写真撮影及びイラスト製作を含む一切を行うこと。構成、デザインは、令和2～4年度に委託者が製作したパンフレット「さっぽろ文化財散歩」のシリーズであることを踏まえた仕上げとする（参考：<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/bunkazaisanpo.html>）。また、内容は有識者等による監修を受けること。

受託者が調査・収集した情報や撮影した写真等の素材（以下「素材等」という。）は、委託者が関連文化財群等の設定、公表の際の資料に転用することがある。受託者は成果物の完成前であっても、委託者の指示により、随時、提供可能な素材等を提供すること。

エ 規格

- a 以下の規格を想定しているが、効果的な提案がある場合は異なる規格を採用する場合がある。関連文化財群等のテーマ別に複数種類のパンフレットを製作する場合は、全種類の合計頁数を下記の範囲内（頁数以外は共通規格）とする。

サイズ	色数	紙質	頁数	製本
A5	4色カラー	マットコート紙90kg 4C／4C	12頁程度	中綴じ製本

- b 原稿の作成にあたっては、「広報に関する色のガイドライン」に基づき、配色やデザイン等に配慮し作成すること。（<http://www.city.sapporo.jp/koho/color/>）

オ 成果物

- a 印刷・製本済みのパンフレット 2,000冊
- b 下記の形式で、DVD-R等の電子媒体に保存したパンフレットの電子データ
- ・ 入稿データ（Adobe Illustrator形式。アウトライン化された印刷用データとアウトライン化されていない再編集用のデータ）
 - ・ ホームページ掲載用に適するファイルサイズのPDFデータ

5 共通事項

(1) 実施体制

業務の管理及び統括を行う責任者1名を配置し、委託者との連絡調整を確実に行うこと。なお、業務着手後速やかに、業務全体の行程表及び各業務の担当者を示す資料を提出するこ

と。

(2) 連絡調整

各業務の進行において、受託者は委託者と十分に打合せを行い、必要な事項について委託者から指示を受けること。また、委託者が別途、関連する他業務を実施する場合は、必要な連携等を行うこと。

(3) 参加者の募集及び選定

各業務（上記 4 (4)を除く）において参加者の募集及び応募者多数の場合の抽選を行う。また、必要となる応募者等への連絡、問い合わせ対応を行うこと。

(4) 会場等の確保

業務実施に必要な会場等は受託者が手配し、使用料等の費用を負担すること。また、原則として業務に必要な物品や機材等は受託者が調達し、これに係る費用を負担すること。

(5) 資料の作成

参加者等への配布資料が必要な場合は受託者が作成する。上記 4 (1)及び(2)の業務では資料を必ず作成すること。資料の内容は必要に応じ有識者による監修等を受けること。

(6) 謝礼の支払い

講師等への謝礼の支払いは受託者が行うこと。上記 4 (4)の成果物、資料等について有識者の監修等を要した場合の謝礼についても同様とする。

(7) 事業情報の発信

各業務（上記 4 (4)を除く）の実施を告知するチラシを作成し、関係個所に配布すること。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じ、協議会のアカウントによりインターネット上へ告知記事等を投稿する。投稿は委託者に内容を確認した上で、関連情報を織り交ぜて 1 か月に 1 回以上行うこと。

(8) 印刷物の校正

チラシ等の印刷物は、委託者の確認を受け、校正を行う。回数はいずれも 3 回程度を想定するが、必要な場合にはこれに限らず対応すること。上記 4 (4)の成果物では色校正も行う。

6 感染症等の動向による業務実施内容の変更等

感染症等の動向を注視し、関係するガイドラインの内容を踏まえて適切な対策を行った上で業務を実施すること。必要な場合には、委託者と協議の上、参加人数の見直しや、オンラインの活用など開催方法、時期等の変更を行うこと。

7 留意事項

(1) 本業務による成果物等（上記 4 (4)の成果物に限らず、本業務に付随して作成されるすべての印刷物、配布資料等をいう。以下同じ。）の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、委託者に帰属するものとする。

(2) 受託者は、成果物等に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

(3) 受託者は、本業務による成果物等について、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものでないことを保証する。成果物等を使用する写真、イラスト、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続き及び使用料等の負担は受託者の責任

において行うこと。

- (4) 成果物等の公開に伴い、第三者からの権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、このことにより委託者に損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に当たって収集し、知り得た企業、個人の情報等の一切の事項について、本業務の履行期間及び履行後においても、外部に漏えいがないようにするとともに、目的外に使用しないこと。
- (6) 本業務履行にあたり、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (7) 本業務に係る経理はその他の経理と明確に区分し、収支の状況を帳簿により明らかにしておくとともに、内容を裏付ける証拠書類を業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。また、これらについて委託者が提出を求め、又は実地調査を行う場合はこれに協力すること。
- (8) 本業務の履行に当たり疑義を生じた場合は、委託者及び受託者の協議のうえ決定する。

8 問い合わせ先（納品先）

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階 札幌市民文化局文化部文化財課内

地域文化財総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名		北海道札幌市		2 補助事業の種類		地域文化遺産・地域計画等	
3 実施計画の名称		第2次札幌市歴史文化のまちづくり推進事業実施計画				【計画を改善（変更）した年度】	
4 実施計画期間		令和 6 年度 ～ 令和 10 年度					
5 実施計画の概要							
札幌市文化財保存活用地域計画（令和元年度作成）を踏まえ、札幌市の歴史文化や特徴、文化財の保存・活用の現状と課題を把握しながら、札幌市の目指す姿「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の実現につなげるため、文化財の保存と活用に関する基本方針1「文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」、基本方針2「社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に向けた取組を行う。 目指す姿の実現に向けた5つのアクション「①見つける～調査・把握の課題に対する取組」、「②共有する～共有・発信の課題に対する取組」、「③伝える～保存・伝承の課題に対する取組」、「④生かす～活用の課題に対する取組」、「⑤つながる～連携・協働の課題に対する取組」に基づき、具体的な取組を実施していく。 ※札幌市文化財保存活用地域計画はURL (https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/rekisitekisisan.html) を参照。							
6 実施体制							
本実施計画に係る全体の企画・調整や、各補助事業への指導・助言等は以下の担当課が主体となっていく。 市民文化局文化財課：各補助事業における文化財の取扱等に関する指導・調整 補助事業は次の団体が実施する。 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会（会長：札幌市市民文化局文化部長） 構成団体：札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所 協議会には上記構成団体のほかアドバイザーとして札幌市文化財保存活用地域計画策定に携わった専門家も参加しているため、様々な観点から評価いただき、次年度の取組（事業）に反映していく。							
7 実施計画における目標と期待される効果				別紙①のとおり			
8 補助事業の概要		(1) 補助金額		令和6年度申請額：		4,785 千円	
		(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり			
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）							
・協議会を中心として計画事業を実施することにより、行政、経済観光団体、文化財関係者の連携・協働体制が構築され、札幌市文化財保存活用地域計画による地域総がかりでの文化財保存・活用の推進力の強化につながる。 ・ワークショップやシンポジウムの開催により、多くの市民が文化財に関心を持つ機会が増え、文化財の保存・活用の機運醸成や、文化財の保存・活用に関わる人材の増加につながることを期待される。							
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）							
事業概要：		自主財源確保のため、令和2年8月から札幌市ふるさと納税の「寄附金を募集している事業」に当協議会の取組みを掲載し、寄付を募っている。					
事業概要：							
11 「文化財保存活用地域計画（大綱）」、「文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画」、「歴史文化基本構想」の作成状況							
文化財保存活用地域計画（大綱）		文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画				歴史文化基本構想	
認定年月	令和2年2月	認定年月		作成年月			
12 「文化財保存活用地域計画（大綱）」の作成や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込み等							
令和2年に認定を受けた現計画の計画期間は令和6年度までとなっており、次期計画の策定を検討中。							
13 担当部局							
地方公共団体 担当部局課	札幌市市民文化局文化財課（文化財係）						

※ スペースが足りない場合は、行の高さを変更したり、ページを追加しても差し支えありません。

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	地域の文化遺産を活用した集客・交流				
評価指標区分 1 :	地方公共団体への観光入込客数(必須) (具体的な指標は次のとおり)				
具体的な指標 1 :	年間観光客数	関連事業:	①	②	③ ④ ⑤
目標値 1 :	(現状値) 令和 5 年度 1,311 万人 ⇒ (目標値) 令和 10 年度 1,690 万人				
設定根拠 1 :	令和10年度年間来札観光客数(道内客、道外客、海外客合計)の目標値(第2次札幌市観光まちづくりプランにおける目標値を参考に設定)				
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率				
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
1,311 万人	万人	万人	万人	万人	万人
0%					
目標区分 2 :	地域の文化遺産を活用した集客・交流				
評価指標区分 2 :	地方公共団体への外国人観光入込客数(必須) (具体的な指標は次のとおり)				
具体的な指標 2 :	外国人年間宿泊者数	関連事業:	①	②	③ ④ ⑤
目標値 2 :	(現状値) 令和 5 年度 21 万人 ⇒ (目標値) 令和 10 年度 378 万人				
設定根拠 2 :	令和10年度年間来札観光客数(海外客)の目標値(第2次札幌市観光まちづくりプランにおける目標値を参考に設定)				
進捗状況 2 :	各年度、状況値、目標に対する達成率				
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
21 万人	万人	万人	万人	万人	万人
0%					
目標区分 3 :	地域の文化遺産を活用した集客・交流				
評価指標区分 3 :	地域住民の歴史文化に関する関心度・理解度 (具体的な指標は次のとおり)				
具体的な指標 3 :	市所有文化財等施設来場者数	関連事業:	①	②	③ ④ ⑤
目標値 3 :	(現状値) 令和 5 年度 486,850 人 ⇒ (目標値) 令和 10 年度 575,000 人				
設定根拠 3 :	第4次札幌市文化芸術基本計画のR10年度目標値				
進捗状況 3 :	各年度、状況値、目標に対する達成率				
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
562,347 人	人	人	人	人	人
86%					

8 (2) 実施事業の概要 別紙

事業①：	ボランティアガイド支援事業				実施団体：	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会		
事業区分：	人材育成				事業期間：	令和 6 年度 ～ 令和 10 年度		
事業概要：	・各年度に設定する関連文化財群及びストーリー等を題材として、観光ボランティア及び今後ボランティアガイド目指す方を対象に、座学及び実践形式による講習会を実施する。 ・ボランティアガイドとして活動する方の裾野を広げるため、ガイド希望者募集を支援する取組を行う。							
評価指標区分：	・文化観光ガイドの登録者数				(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標：	市所有文化財施設（豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院庁舎）で活動するボランティアガイドの登録者数（現在募集をしていないため、現状維持を目標値とする）							
目標値：	(現状値)	令和 5 年度	74 人	⇒	(目標値)	令和 10 年度	74 人	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率							
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			
74 人	人	人	人	人	人		人	
100%								
評価指標区分2：	・文化観光ガイドの利用者数				(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標2：	市所有文化財施設（豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院庁舎）で活動するボランティアガイドの利用者数（各施設来場者数に対するガイド利用率が毎年1%増加することを想定）							
目標値2：	(現状値)	令和 5 年度	18,751 人	⇒	(目標値)	令和 10 年度	25,690 人	
進捗状況2：	各年度、状況値、目標に対する達成率							
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			
19,705 人	人	人	人	人	人		人	
14%								
事業②：	市民ワークショップ実施事業				実施団体：	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会		
事業区分：	普及啓発				事業期間：	令和 6 年度 ～ 令和 10 年度		
事業概要：	・ワークショップを年2回程度開催し、参加した市民の意見を踏まえ、新たな関連文化財群やストーリーの設定につなげる。 ・これまで比較的参加の少なかった若年層の参加を増やすための取組を行う。							
評価指標区分：	・その他				(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標：	設定した関連文化財群とストーリーの数							
目標値：	(現状値)	令和 5 年度	7 件	⇒	(目標値)	令和 10 年度	11 件	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率							
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			
7 件	件	件	件	件	件		件	
0%								
事業③：	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」開催事業				実施団体：	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会		
事業区分：	普及啓発				事業期間：	令和 6 年度 ～ 令和 10 年度		
事業概要：	・札幌の文化財や歴史文化の価値及び魅力等を語る講演やパネルディスカッションを行う。併せて、各年度に設定する関連文化財群及びストーリーや札幌市文化財保存活用地域計画を周知する展示等を行い、札幌市の文化財に理解を深め、周遊につながるようなシンポジウムを目指す。 ・文化財に関連する体験ワークショップやステージパフォーマンスなど、市民や観光客が気軽に参加できるようなものを開催する。 ・来場者数の増に向けて、事前広報や関連イベントの充実、イベント当日の会場付近の通過交通者に興味を持ってもらえるような仕掛けについて検討、実施する。							
評価指標区分：	・その他				(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標：	参加者アンケートにおける「企画全体の満足度」で、「大変満足」及び「満足」を選んだ人の割合							
目標値：	(現状値)	令和 5 年度	79 %	⇒	(目標値)	令和 10 年度	85 %	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率							
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			
96 %	%	%	%	%	%		%	
282%								
事業④：	文化財モニターツアー実施事業				実施団体：	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会		
事業区分：	普及啓発				事業期間：	令和 7 年度 ～ 令和 10 年度		
事業概要：	・各年度において設定した関連文化財群等を題材としたコースを巡るモニターツアーを実施する。 ・これまでのモニターツアーの結果やアンケートを踏まえ、特にインバウンドへの対応や特有のニーズを意識したツアーを企画・実施する。 ・通訳案内士や通訳ボランティア等外国語に精通した方やその団体にモニターとして参加していただき、今後のツアー企画に向けた検証を行う。							
評価指標区分：	・その他				(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標：	市所有文化財のうち有料施設（時計台、豊平館）における観光ツアー受入数（毎年1%ずつ伸びることを想定）							
目標値：	(現状値)	令和 5 年度	85 本	⇒	(目標値)	令和 10 年度	93 本	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率							
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			
185 本	- 本	本	本	本	本		本	
1250%	#VALUE!							
事業⑤：	文化財観光周遊促進パンフレット制作事業				実施団体：	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会		
事業区分：	普及啓発				事業期間：	令和 6 年度 ～ 令和 10 年度		
事業概要：	・市民ワークショップでの意見を参考に設定する関連文化財群等を活かし、周遊促進のためのパンフレットを作成する。またこれを基礎とした子ども向け冊子も制作する。 ・札幌観光協会運営サイト「ようこそさっぽろ」において、パンフレットの英訳及び掲載されている文化財施設周辺の飲食店情報と紐づけたWeb版を公開し、インバウンドを含め観光客へ向けた発信を強化する。 ・より多くの人に手に取ってもらえるよう、本事業によって構築されたネットワークを生かし、配架場所を増やす取組を行う。							
評価指標区分：	・その他				(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標：	Web版「さっぽろ文化財散歩」総アクセス数（累計）							
目標値：	(現状値)	令和 5 年度	6,829 アクセス	⇒	(目標値)	令和 10 年度	56,134 アクセス	
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率							
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			
10,909 アクセス	アクセス	アクセス	アクセス	アクセス	アクセス		アクセス	
8%								